

不審電話に関する事例

令和5年11月24日、栗東市在住の被保険者宅に、市役所保険年金課を名乗る人物から「4月頃に郵送した平成25年から平成30年の還付金の案内について、11月16日が期限であったが返送されていない。市の受付は終わっているが間に合うため、金融機関へ行ってほしい。」との電話があった。

電話をとった被保険者の配偶者が市役所へ確認すると答えたところ、電話が切れた。被害はなかった。

被保険者に対し、還付金の案内を電話ですることはないと説明し、警察に連絡するよう伝えた。

不審な電話等があった場合、広域連合、市町村後期高齢者医療担当または最寄りの警察へ御相談ください。

問い合わせ先：宮崎県後期高齢者医療広域連合

0985-62-0921（業務課）